

あいおいニッセイ同和損保プラン

シルバー人材センター全国団体賠償責任保険制度 保険料改定ならびに補償プランの一部改定のご案内

シルバー人材センター保険業務につきましては日頃より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

シルバー人材センター全国団体賠償責任保険について、令和7年度より以下のとおり保険料改定ならびに補償プランの一部改定を行います。

のご案内では改定内容の概要を記載しておりますので、ご確認いただきますよう、何とぞよろしく願いいたします。

保険料改定

シルバー人材センター全国団体賠償責任保険は、加入センターにおける損害賠償事故が多発し、想定を大きく上回る損害率となったことにより、団体保険制度の維持のためあいおいニッセイ同和損保プランにおきましては令和7年度より約20%の保険料の引き上げを実施いたします。各保険会社プランにおける保険料引き上げの内容は以下のとおりです。

保険料引き上げの内容は以下のとおりです。

- 基本保険料が一律で約20%の引き上げとなります。

補償プランの一部改定

草刈り事故削減に取り組むセンターのため、あいおいニッセイ同和損保所定の条件を満たす「低速回転草刈機」を5台以上導入しているセンターの基本保険料5%割引の制度について、令和7年度より以下のとおり改定を行います。

- 5台以上導入で5%、10台以上導入で10%、15台以上導入で20%基本保険料を割引

補償内容の詳細については、「シルバー人材センター全国団体保険制度のご案内（パンフレット）」をご覧ください。
ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部 営業第一課

〒103-8250 東京都中央区日本橋3丁目5番19号

TEL : 050-3460-2233